

試験申し込みの注意事項

1. 受験料の返還
一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更は認められません。

受験時の持参物

1. 受験票
 2. 身分証明書（氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できるもの。ただし、小学生以下は必要ありません。）
※身分証明書…運転免許証、マイナンバーカード、旅券（パスポート）、社員証、学生証など
 3. 筆記用具
（HBまたはBの黒鉛筆、シャープペンシル、消しゴム）
 4. 計算器具（そろばん、電卓）
ただし、電卓は計算機能（四則演算）のみのものに限り、以下の機能があるものは持ち込みできません。
 - ・印刷（出力）機能・メロディー（音の出る）機能
 - ・プログラム機能（例：関数電卓等の多機能な電卓、売価計算・原価計算等の公式の記憶機能がある電卓）
 - ・辞書機能（文字入力を含む）（注）ただし、次のような機能はプログラム機能に該当しないものとして、試験会場での使用を許可します。
 - ・日数計算 ・時間計算 ・換算 ・税計算
 - ・検算（音の出ないものに限る）
- ※ 外部との通信が可能な機器の使用を一切禁止します。携帯電話や腕時計型情報端末など、必ず電源を切り、カバンにしまってください。

受験上の注意事項

1. 入場時間の厳守
試験開始時刻までに会場に入場するよう、時間を厳守してください。
2. 本人確認
受験に際しては、本人確認を行いますので、必ず身分証明書を携帯してください。
身分証明書を忘れた方で、本人確認に必要な手続きをとられていない場合は、採点されず、「失格」となります。
また、マスクの着用は認めておりますが、本人確認のために試験委員が指示した場合はマスクをはずしてください。
3. 試験中の禁止事項
試験中に次に該当する受験者は失格とし、今後の受験をお断りする場合があります。
 - ① 試験委員の指示に従わない者
 - ② 試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
 - ③ 試験問題等を複写する者
 - ④ 試験問題・答案用紙・計算用紙を持ち出す者
 - ⑤ 本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
 - ⑥ 他の受験者に対する迷惑行為を行う者
 - ⑦ 暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
 - ⑧ その他の不正行為を行う者

4. 試験後の禁止事項

試験問題を含め、試験に関して知りえた情報全般の複製、外部への開示、漏洩（ソーシャル・ネットワークワーキング・サービス（SNS）をはじめインターネット等への掲載を含む）を一切禁じます。これらの行為を行ったことが発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りすることがあります。

5. 試験が施行されなかった場合、答案の採点ができなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合、また答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料返還等の対応をいたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

感染症対策

1. 試験当日、ご自身の体調ならびに保健所及び医療機関からの指示がある場合はその内容も十分考慮し受験するか否かをご検討ください。
2. 試験会場で調子が悪くなった場合は、必ず試験委員にお申し出ください。
3. 発熱や咳等の症状が見受けられる等体調不良の状況にあると試験委員が判断した場合、試験途中であっても受験をお断りする場合があります。

合格発表に関する注意事項

1. 試験内容、採点に関する質問
試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。
2. 答案の公開、返却
受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。
3. 合格発表
鹿児島商工会議所ホームページに合格者の番号を掲載するとともに、同日、個人でお申し込みの方には合否通知書を郵送します。団体でお申し込みの方には団体責任者宛てにメールを送信します。なお、電話による合否結果についてのお問い合わせには、一切回答できません。
4. 合格証書の再発行
合格証書の再発行はできません。合格証明書は随時、受付にて発行しております。ご希望の方は、最寄りの商工会議所に申し出てください。

著作権

試験問題等の著作権は、日本商工会議所に帰属します。

個人情報の取り扱い

商工会議所検定試験に係る個人情報の利用目的、共同利用および、匿名加工情報に関する事項の公表事項について鹿児島商工会議所検定ホームページに記載しています。